発表 No.実８　　**実践発表**

散在地域でいかに持続可能な日本語支援を実現するか
―関係機関との連携を模索した松本市子ども日本語教育センターの 14 年間の挑戦―

栗林恭子、西尾淳（松本市子ども日本語教育センター）

1.松本市子ども日本語教育センターについて

1.1 設立の経緯

長野県松本市は、外国にルーツのある児童生徒の増加に伴い 2009 年に国の補助金を活用して「松本市子ども日本語支援センター」を設置、「日本語を母語としない児童生徒支援事業」を開始した。2012 年からは市費対応となり事業を継続、NPO 法人中信多文化共生ネットワーク（CTN）に事業を委託した。CTN から松本市への働きかけと当時の教育長の「日本語が不自由であるがゆえに学習に参加できないことがないようにしたい」との願いが、事業の開始と継続の原動力となった。2016 年に事業の見直しを行い、事業目的の明確化を図るため「松本市子ども日本語教育センター」（以下「センター」）に改称し、日本語教育支援員（以下「支援員））は市雇用となった。支援員は、教員免許所持もしくは現行の日本語教師の要件を満たしている。

1.2　実践の場の特徴

松本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は、１校に多くて 5,6 人で、１人という学校もある。長野県は地域ごとに傾向が異なり、松本市は教員が加配される既定の人数に満たない学校が多いため、加配教員がいる学校は小学校１校のみである。対象となる児童生徒は、本年度市内小学校 14 校、中学校 8 校に 46 名。これらの学校には、センターの研修を受けた支援員が派遣され、日本語指導にあたっている。

2.　実践の目標と課題

散在・集住に関わらず、日本語に不自由している子どもたちが直面する困難さは変わらないが、散在地域では“外部支援”に頼るところが大きい。一般的に外部支援では「学校と連携がとりにくい」「教科学習に深く踏み込めない」「人材の質の担保が難しい」などの課題があるが、センターは松本市教育委員会（以下「市教委」）と協働しながら課題改善の道を探ってきた。

3.　課題改善のための実践

3.1　体制の構築

市教委に日本語指導担当主事と行政担当者、学校に日本語担当教員、センターにコーディネーターを配置。日本語指導に関わる窓口と職務分掌が明確になり、関係者会議、指導計画の立案、指導が困難な場合の指導主事の参観・助言、有事の関係機関への取次など、学校、市教委、センターが情報を共有し日本語指導の方向性を共に考えることが可能となっている。支援員は「取り出し」で指導計画に沿って指導にあたる。支援後は毎回、指導目標、学習項目、子どもの様子等を学習記録に記入、学校は原学級での子どもの様子等を記入し、相互に情報共有をしている。多忙な教員と話す時間を確保することは難しいが、こうした工夫で補っている。また、毎学期末にも指導記録を作成し、年度末には学校が特別の教育課程の実施報告を市教委に提出している。

3.2　実践例

関係者の連携により、子どもたちの学びを深めることができた実践を以下２例紹介する。

① 個に応じた指導計画～日本語指導の初期段階から教科学習へつなげる～

小４・A 児（フィリピン）　来日 10 ヶ月、週に６時間取り出しで日本語支援

現在、日本語指導プログラムの「日本語基礎」を学習している A 児は、原学級では並行して教科学習に参加している。母国での学習の積み上げがある A 児に「日本語が分からないという理由で学びを止めてはいけない」と考え、支援員と担任が相談しながら教科支援を行っている。原学級では、A 児の母語力を生かしながら ICT ツールを活用し、日本語指導の時間には原学級で学習している単元の教科学習用語を補ったり、A 児からの質問にも対応。両者で児童の理解度を共有している。その結果、来日１年未満ではあるが、クラスメートと学力的な大きな差は感じられないという。母語と日本語と両方からアプローチする方法を取り入れたことで、A 児は日本語学習にも教科学習にも積極的に取り組む姿が見られるようになった。

こうした好事例を参考に市教委は今年度、教科学習のキャッチアップが課題の小学校高学年から中学生に試験的に翻訳ツールアプリの導入を始めている。

② 個に応じた学びの場の模索～発達に課題のある子どもの学習保障～

小５・B 児（フィリピン）日本生育、週に２時間取り出しで日本語支援

小１終了間際、学習の遅れが日本語に因る可能性があることから支援が始まった。おしゃべりはできるものの、音韻や表記、語彙など日本語学習者特有の躓きが顕著であったことから、「技能別日本語」プログラムで読み書きを中心に指導を続けた。しかし語彙が増えず、学年が上がるにつれ読み書きの困難さが際立ってきたほか、友達との関わりも難しくなるなど日本語指導だけでは解決できない課題が見えてきた。特別支援教育専門の市教委指導主事が B 児の様子を参観し、支援員に支援の工夫を助言、学校には校内での情報共有を促した。その後保護者を交えた支援会議を開催、B 児の学びの場の再構築が具体的に検討されている。

4. 考察と今後の課題

センター設置から 14 年が経過し、松本市では当事者や関係者の間で日本語教育が認知され、子どもの学習の場が保障されつつある。当初は相互に「日本語支援では日本語だけ教えればいい」という考えであったが、生活や教科を日本語支援と切り離すことは現実的でなく「子どもたちの様々な状況に対応するために、都度関係者が協議し個々の対応策を考えることが必要である」という意識に変化していった。そうすることで、一体感のある関わりができ、子どもが安心して学校生活を送ることができるようになってきた。一方で、一日常駐できる加配教員の配置が難しいため、我々のような外部支援者が携わることになるのだが、勤務時間が限られるため、必要時に子どもに寄り添ったり、支援時間以外での様子などつぶさに把握することが難しい。それ故に、上記のような各機関の連携がキーになってくる。

しかし、こうした体制は長野県内では松本市だけで、日本語支援が十分に機能していない自治体はまだまだ多い。近年、センターコーディネーターは県教委主催の研修会等で講師を務めることが少しずつ増えており、県全体への波及効果を注視しているところである。居住地域によって受けられる支援が異なることは、子どもの学ぶ権利を著しく侵害している。どの地域でも等しい支援が受けられるような仕組み・体制の構築を県に発信していきたい。